武蔵野公園マネジメントプラン

武蔵野公園の管理運営、整備等の取組方針

平成２７年３月

東京都建設局

目次

はじめに・・・

はじめに

「武蔵野公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ⅰ　武蔵野公園の基礎的事項

１　都市計画等

（１）都市計画の概要

・名　　称　　東京都市計画公園第７５号武蔵野公園
・位　　置　　府中市多磨町二・三丁目各地内
　　小金井市前原町一・二丁目、中町一丁目及び東町五丁目各地内
・面　　積　　53.65ha
・種　　別　　特殊公園（風致）
・決定告示　　（当初）昭和 32 年 11 月 25 日　建設省告示第 1483 号

（２）武蔵野公園の基本的な性格・役割

武蔵野公園は、北多摩南部地域に位置し、府中市、小金井市に跨る公園である。公園周辺にある野川公園、浅間山公園、府中の森公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などの多彩な緑と連担し、地域における一大オープンスペースを形成している。

本公園は鉄道路線からやや距離があり、最寄駅からはバスなどによるアクセスとなる。また、東八道路が公園内を通過しているため、自動車によるアクセスもできる。

公園内の北側を横断する野川は、親水化された護岸など憩いの場を提供しており、今後も野川との連携によって潤いある空間を創出していく。

なお、府中市及び小金井市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

２　過去の取組の成果等

当初「武蔵野公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去８年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

〇水と緑の骨格軸の形成

0.6haが新規開園され、緑の拠点の形成が進んだ。はけの道北側の整備により、国分寺崖線の緑の保全が行われた。

また、GPSの活用等による希少種等の把握、その保全に配慮した計画的な植栽管理により、ニリンソウ、フデリンドウ等の群生地が拡大した。

〇自然体験活動、環境学習の拠点としての公園の活用

ガイドウォークにおける、武蔵野の面影が残る園内についての紹介等により、自然の大切さを伝える普及啓発が図られた。

〇その他

入口表示灯など、防災施設の整備により、避難場所としての防災機能が向上した。

「キッズ＆ジュニアのための走り方教室」「はじめてのウォーキング教室」の開催、プレイパーク（冒険遊び場）への場の提供など、レクリエーション拠点としての活用が進んだ。

３　社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

・2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
・平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
・生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
・少子高齢化の進行による利用形態の変化

（２）関連する行政計画等

・東京都公園審議会答申（昭和 49 年 2 月）
・パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
・都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
・緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
・東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
・東京都景観計画（平成 23 年 4 月）
・小金井市地域防災計画（平成　年）
・府中市地域防災計画（平成　年）
・小金井市「都市計画マスタープラン」（H24.3）
・小金井市「緑の基本計画」（H23.3）
・府中市「緑の基本計画 2009」(H21.8)
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

Ⅱ　武蔵野公園の開園概要

1　開園区域の概要

（1）開園の概要

名　　称　都立武蔵野公園（むさしのこうえん）
開 園 日　昭和 39 年 8 月 1 日
開園面積　239,294.61 ㎡（平成 26 年 10 月 1 日現在）
公園種別　特殊公園（風致）
所 在 地　小金井市前原町二丁目、東町五丁目、中町一丁目、府中市多磨町二丁目、三丁目
アクセス　ＪＲ中央線「武蔵小金井」南口から京王バス　調布駅北口行き「武蔵野公園」、多磨霊園・多磨町行き「多磨町」、小田急バス　三鷹行き「多磨町二丁目」、京王線「調布」北口から京王バス　武蔵小金井南口行き「武蔵野公園」

（2）主な公園施設

野球場（野球場・小野球場各 1 面）、バーベキュー広場、駐車場（有料）

2　利用状況等

（1）利用概況

くじら山付近の利用が多く、次いでバーベキュー広場が多い。また、近隣の方の利用も多いが、遠方から来園する利用者も多い。

（2）利用者動向（推計値）

２５年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人）341,537	32,843	41,630	27,284	27,168	24,513	28,462
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	24,713	38,995	23,380	26,433	12,522	33,594

（3）主な活動団体（詳細は資料編参照）

3 団体・約 100 名が、自然保護活動や観察会などを行っている。

（4）主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「ガイドウォーク（桜・夏の生きもの等レンジャーによる自然観察会）」「第 25 回武蔵野はらっぱ祭り」などが行われた。

Ⅲ　武蔵野公園の目標と取組方針

１　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標１：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト３　民間の活力導入促進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域での民間活力の導入によるイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：占用基準を緩和したイベントの実績

■目標２：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト４　防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

・府中市及び小金井市地域防災計画による指定
　避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標３：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト６　水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園面積

■目標４：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト７　都立公園の生物多様性向上プロジェクト】
【プロジェクト８　自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標５：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ活動の機運を盛り上げ、都民の健康づくりを進めるため、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

（１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ａ：多目的広場ゾーン

・くじら山広場のあるゾーン

自由な遊びを楽しむことができるほか、お祭りなどのイベント、ヤマザクラを中心とした花見などの利用に対応していく。また、都立公園の活性化や魅力向上を目的に占用基準を緩和した区域であり、イベント等のできるゾーンとても対応していく。

・調節池周辺

調節池の広場利用とあわせて、レクリエーション利用に対応していく。

・バーベキュー広場のあるゾーン

バーベキュー利用に対応していく。

Ｄ：入口広場ゾーン

・エントランス広場のあるゾーン

噴水などによる修景により利用者を迎える場として対応していく。

Ｅ：休息・散策ゾーン

・苗圃のあるゾーン

多様なサクラの品種のほか、様々な樹木の観察や散策を楽しめるよう対応していく。

Ｇ：スポーツゾーン

・野球場のあるゾーン

野球場（1 面、小 1 面）があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

Ｊ：樹林ゾーン

・国分寺崖線のあるゾーン

野川左岸に位置する国分寺崖線の樹林の保全に対応していく。

Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Ｎ：管理ヤードゾーン

・管理所、倉庫等のあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

Ｏ：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の外縁部で、東八道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図　武蔵野公園

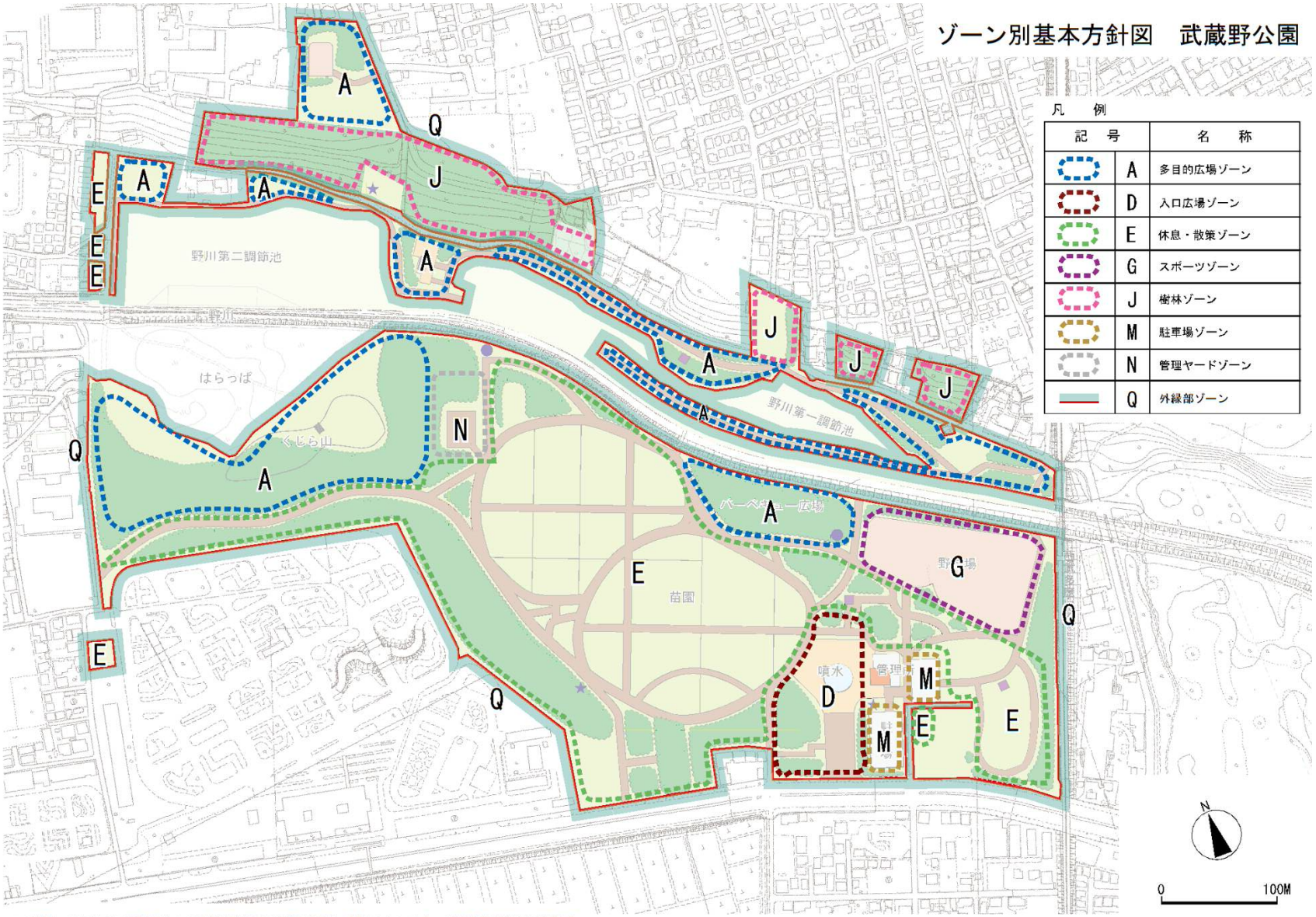

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①苗圃の維持管理

苗圃の役割を活かし、植物の観察などに配慮した維持管理を行っていく。特に、桜の名所として、品種の維持に努めていく。

②生物多様性の場としての野川と国分寺崖線の維持管理

公園内を流れる野川と一体となった広がりある空間や野川左岸にある国分寺崖線の保全と継承を図りながら、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

（３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）運営管理の基本事項

①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

２）本公園の運営管理における留意事項

①民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、くじら山広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

②魅力的なイベント・プログラムによる公園利用の活性化

子どもたちから高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、国分寺崖線や野川の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

③スポーツ等による健康づくり

野球場などの運動施設や広場を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントの開催などにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

（４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

１）地震災害

・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備

３）蚊媒介感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施

５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

③誰もが利用しやすい公園の整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語表記のための計画的な整備を行う。

（６）新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成 23 年 12 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成 32 年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

１）優先整備区域「事業促進区域」：４０,８００㎡

府中市多磨町二丁目、小金井市前原町二丁目、中町一丁目、東町五丁目

２）優先整備区域「新規事業化区域」：８,９００㎡

小金井市前原町二丁目、中町一丁目、東町五丁目

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

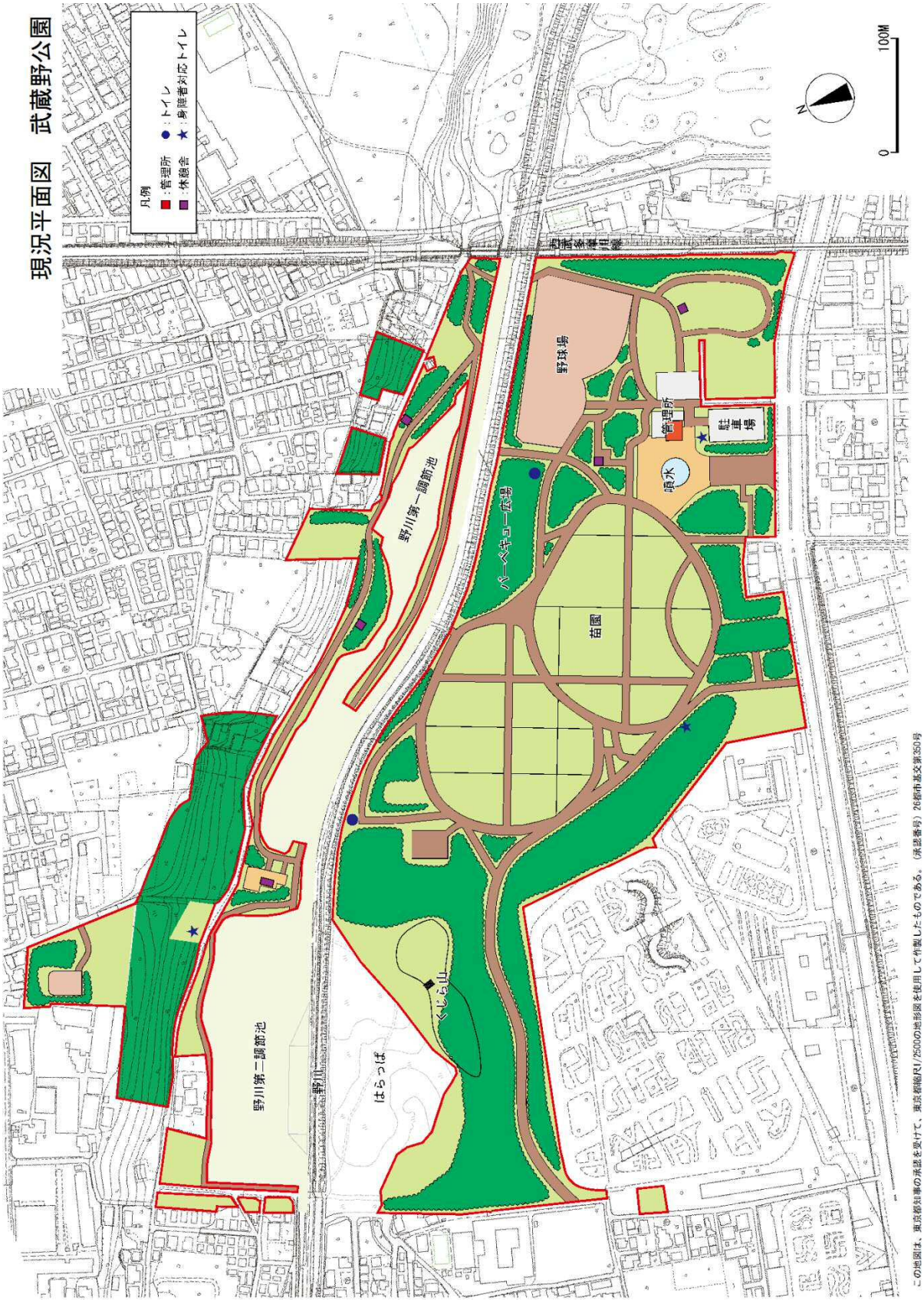

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

周辺土地利用図（空中写真）

武蔵野公園

：開園区域

：都市計画決定区域

0　200　400m

N

平成22年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

武蔵野公園

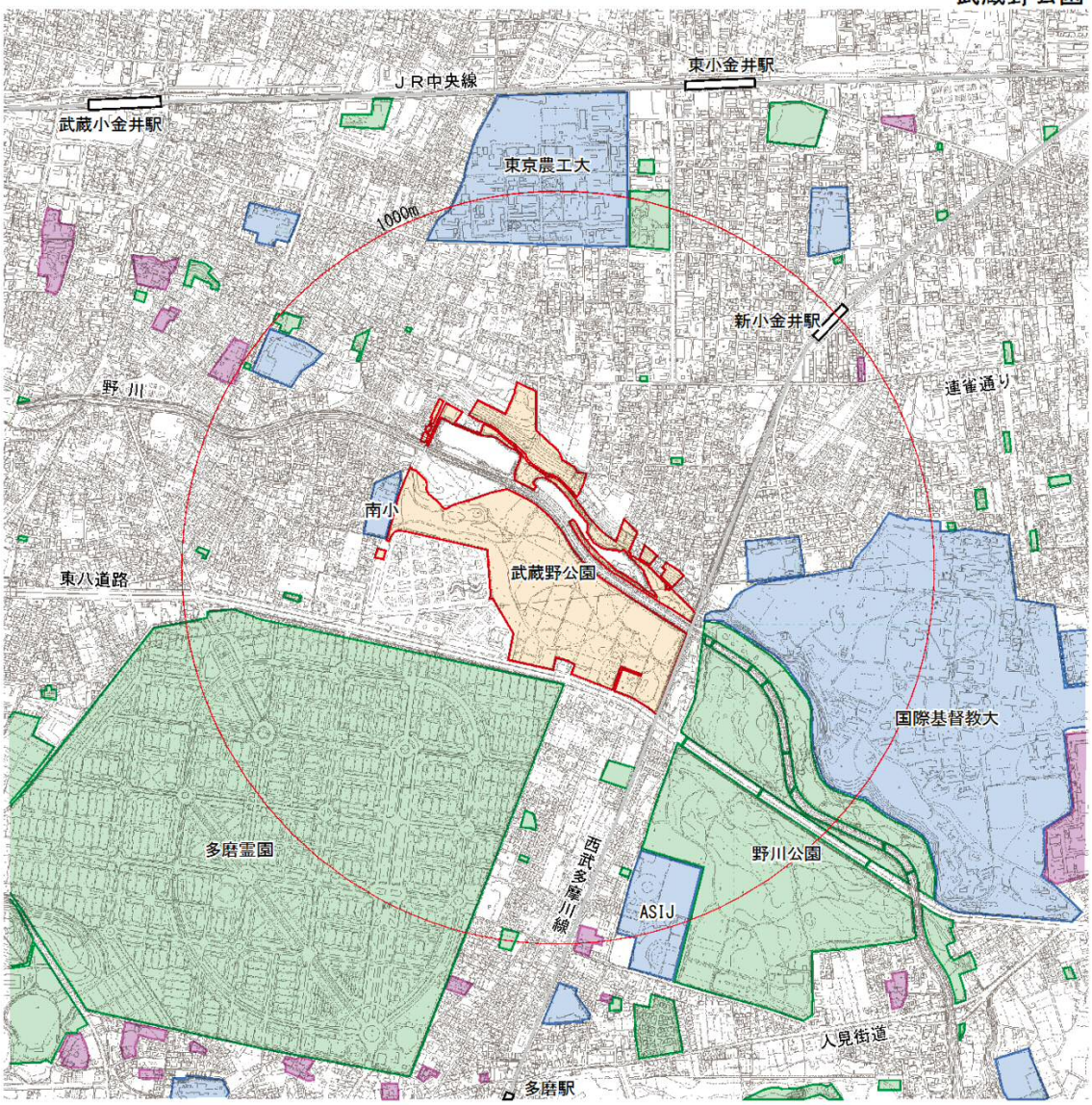

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

：公園緑地　：学校

：特徴的な建物（神社仏閣など）

：開園区域

：鉄道

0　500　1000m

N

武蔵野公園の現況写真　【平成 26 年 12 月撮影】

①水景施設（人工池）

②正門入口広場（スケボー・エリア）

③管理所付近

④東広場

⑤苗圃

⑥はらっぱ（くじら山付近）

⑦バーベキュー広場

⑧野球場

占用基準を緩和する区域図　武蔵野公園

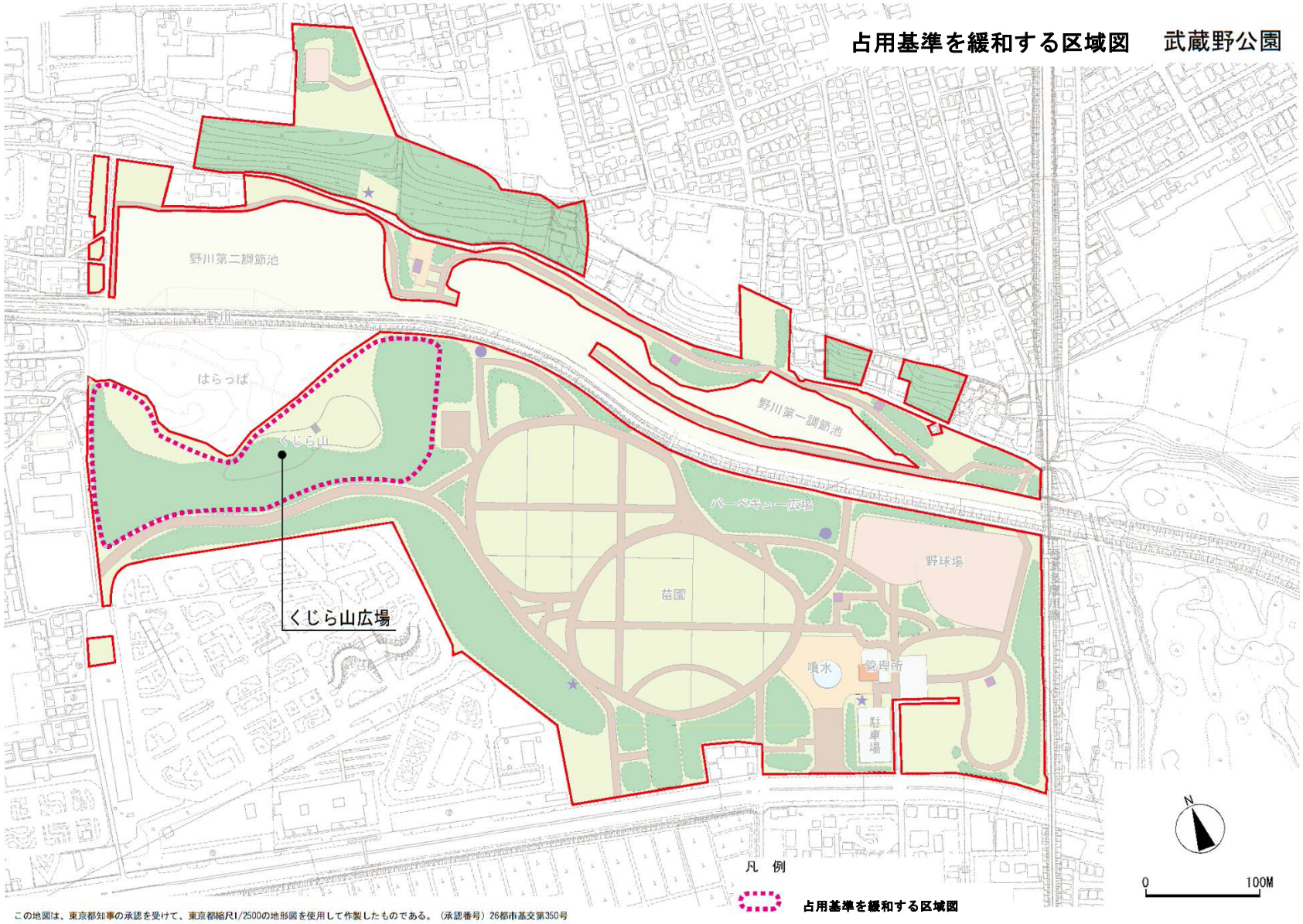

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

＜資料編＞

資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年 8 月に策定された。

・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。

・当該目標に対するプロジェクトについて、武蔵野公園が担うことになるプログラムには◎を、武蔵野公園が関係するプログラムには〇を付した。

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念１ 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備	
			オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	◎
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化のによる「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信	
			植物園・動物園での「おもてなし」	
			国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復	
			風格ある庭園景観の保全	
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生	
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	
			広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	〇
基本理念２ 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化	
			街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	〇
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	〇
			公園施設の適切な点検と維持・更新	〇
			環境負荷の少ない公園づくり	〇

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念３ 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	
			緑の拠点をつなぐ街路樹の充実	
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	
			自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	
基本理念４ 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
			ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
			公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

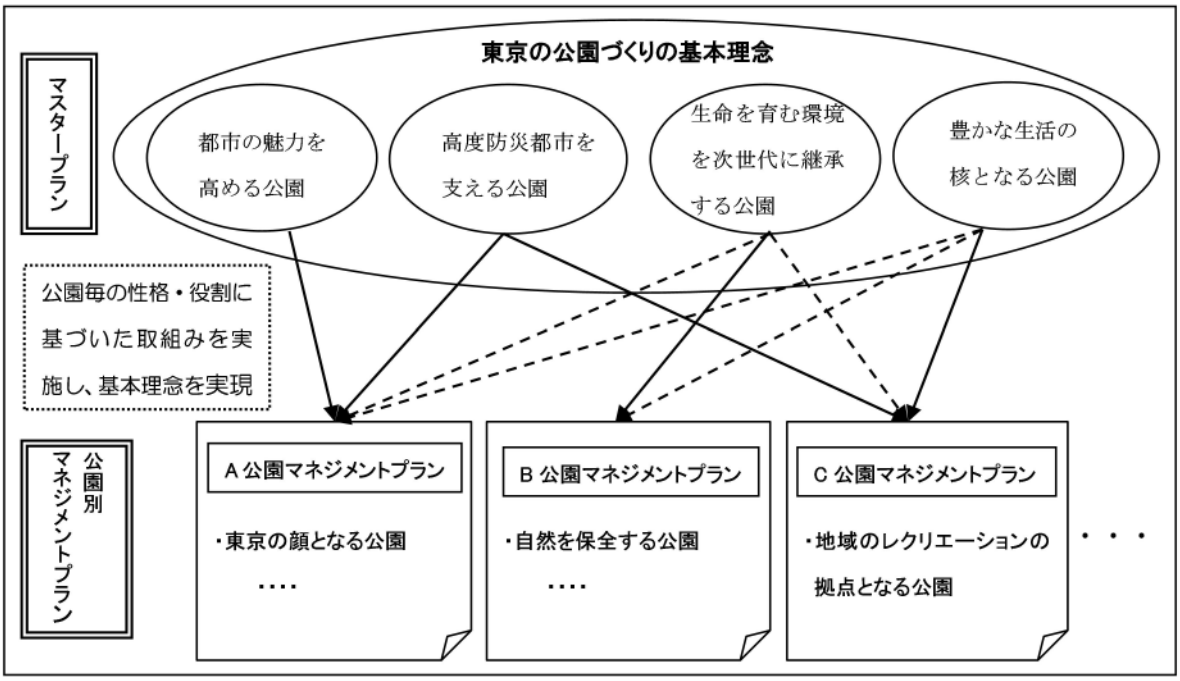

資料２　武蔵野公園に関する資料

（１）公園の沿革

昭和 32 年 11 月 1957 年	建設省告示第 1483 号により、都市計画決定。(53.65ha)
昭和 39 年 8 月 1964 年	東京都告示第 748 号により開園する。(面積 16.0ha)
昭和 52 年 4 月 1977 年	東京都告示第 254 号により、有料施設として野球場（競技場兼用）を開設。
昭和 54 年 6 月 1979 年	東京都告示第 635 号により、追加開園。(16.7ha) 駐車場を設置。
昭和 63 年 6 月 1988 年	東京都告示第 565 号により、追加開園。(18.5ha) 野川沿い北側部分を開園。

（２）公園の自然・社会環境

１）自然環境

・本公園は、武蔵野台地の立川段丘面の平坦地に立地しており、東側に緩やかに傾斜している。
・本公園の敷地の北側には、野川が西から東に流れており、左岸には調整池を挟んで、見上げるように平均高度 6～7m の国分寺崖線が形成されている。
・国分寺崖線の斜面にはクヌギーコナラ林が分布している。

２）社会的環境

・本公園の中央部を東西に東八道路が通っており、北側と南側に分断されている。
・最寄り駅は、西武多摩川線多磨駅があるが、遠いため利用しにくい。
・本公園周辺は、多磨霊園、野川公園、武蔵野の森公園、国際基督教大学、東京天文台、調布飛行場など広大な敷地を占有する施設が集積しており、大規模なオープンスペースをなす一画である。
・本公園の開園部に隣接して、運転免許試験場がある。

（３）園内のトピックス

①苗圃

この苗圃では、特殊な樹木や大径木等市場性の少ない植物材料等を供給するため、約 100 種、4,300 本の苗木の育成を行っている。また苗圃は、公園や道路で工事が行われる際に、樹木の一時預かり所としても利用している。

②サクラ

園内には、苗圃を含めて約 40 種、1,000 本のサクラが植えられており、3 月中旬のオオカンザクラ、カンヒザクラに始まり、4 月下旬のカンザン、フゲンゾウまで、1 ヶ月以上もサクラの花を楽しめる花見の名所としても知られている。

③野川

園内を貫流する野川の一部分は親水護岸となっており、水遊びを楽しめるようになっている。また両岸は、春にはハナミズキ、秋には紅葉が楽しめ、バーベキュー広場や第一調節池にある「どじょう池」という名称のビオトープなど、野川は訪れる人々の憩いの場となっている。

④くじら山

公園の一画にある小さな丘で、その形が鯨の背に似ているところからこの名がつけられた。野川の向こうに「ハケ」と呼ばれる崖線が見渡せる。北側には、「わんぱく広場」として開放されている草地が広がる。毎年、夏休みには、わんぱく広場と河川敷を使って地元の人達が「わんぱく祭」を催している。また、秋には「はらっぱ祭り」が開かれ、多くの利用者が訪れる。

（４）利用状況等データ

１）有料施設の利用状況

・運動施設　　年間使用率（%）

施設名			２５年度	２４年度	２３年度	２２年度	２１年度
野 球	昼間	平	38.2	39.5	35.7	34.5	23.3
		休	94.6	96.7	97.3	95.4	96.7
	夜間	平	71.6	70.9	74.9	71.6	65.3
		休	78.0	83.0	73.8	88.1	84.8
野 球（小）	昼間	平	31.3	38.4	27.0	31.4	13.5
		休	94.5	97.7	97.3	97.8	96.8
	夜間	平	51.3	52.2	60.3	51.9	35.4
		休	44.8	53.6	62.0	54.0	59.9

注）平：平日、休：土日祝日

２）公園占用の状況

（件）

項目	２５年度	２４年度	２３年度	２２年度	２１年度
写真撮影	3	0	2	5	9
映画等の撮影	3	3	1	10	12
その他	179	109	167	84	83

３）主な催し物（平成 25 年度実施分）

・指定管理者による催し

種別	№.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	犬のしつけ教室	11 月	28
	2	そなえパークの日	3 月	48
	3	ガイドウォーク	4 月/6 月	50
	4	はじめてのウォーキング教室	10 月	4
	5	キッズ・ジュニア走り方教室	6 月/10 月	62
	6	七タイベント	6 月/7 月	410
自主事業	1	アウトドアライフ講座	3 月	15

・指定管理者以外による催し

その他	1	プレイパーク	毎月	―
	2	第 39 回わんぱく夏まつり	8 月	―
	3	第 25 回武蔵野はらっぱ祭り	11 月	

４）主な活動団体（平成 25 年度調査）

団体名	活動内容	人数（人）
野川ほたる村	閉鎖管理地内自然環境保護活動（下草刈等）	20
特定非営利活動法人 こがねい子ども遊パーク	プレイパーク、自然文化体験事業	11
府中野鳥クラブ （浅間山公園共）	野鳥定期観察（野鳥観察会共催）、公園管理者との定期的な意見交換	70